

◎議 事 日 程（第 1 号）

令和 6 年 8 月 15 日（木曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 市長招集挨拶
- 日程第 4 報告第 8 号 専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）
- 日程第 5 議案第 39 号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 6 議案第 40 号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 7 議案第 41 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 8 議案第 42 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 9 委員会付託の省略について
- 日程第 10 議案第 39 号 愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
- 日程第 11 議案第 40 号 道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について
- 日程第 12 議案第 41 号 令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 13 議案第 42 号 令和 6 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18 名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	山 田 門左エ門 君
7 番	吉 川 三津子 君	8 番	神 田 康 史 君
9 番	鬼 頭 勝 治 君	10 番	石 崎 誠 子 君
11 番	角 田 龍 仁 君	12 番	近 藤 武 君
13 番	原 裕 司 君	14 番	佐 藤 信 男 君
15 番	杉 村 義 仁 君	16 番	山 岡 幹 雄 君
17 番	高 松 幸 雄 君	18 番	竹 村 仁 司 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第１２１条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	近 藤 幸 敏 君
企画政策部長	西 川 稔 君	教 育 部 長	佐 藤 博 之 君
保険福祉部長	田 口 貴 敏 君	産 業 建 設 部 長	宮 川 昌 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	秋 田 郁 哉		

午前 9 時 31 分 開会

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

定刻の時間をちょっと過ぎてしまいましたが、定足数に達しておりますので、ただいまから令和 6 年第 2 回愛西市議会臨時会を開会いたします。

ここで御報告いたします。本臨時会に際して、報道機関より撮影を許可されたい旨の申出があった場合は、愛西市議会傍聴規則第 9 条の規定により、議長の権限において申出を行った報道機関に対して撮影を許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1・会議録署名議員の指名について

○議長（近藤 武君）

日程第 1・会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 86 条の規定により、議長において、9 番・鬼頭勝治議員、10 番・石崎誠子議員の御両名を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 2・会期の決定について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 2・会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期等につきましては、8 月 8 日に議会運営委員会が開催され、日程等を協議いただきましたので、その結果を議会運営委員長より報告していただきます。

○議会運営委員長（佐藤信男君）

去る 8 月 8 日に議会運営委員会を行いましたところ、会期 1 日の決定をいたしましたので、報告をさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

本臨時会の会期につきましては、ただいま議会運営委員長の報告のとおり、本日 1 日限りいたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 3・市長招集挨拶

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 3・市長招集挨拶を議題といたします。

市長、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

おはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、令和6年第2回愛西市議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては公私ともお忙しい中御出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、8月9日に行われました平和祈念式につきましては、御多用の中、御参加いただきまして誠にありがとうございました。今後も様々なイベントや行事が開催される予定ではございますが、積極的に御参加いただきますようお願いを申し上げます。

さて、本臨時会にお願いする案件につきましては、専決処分事項の報告1件、条例の一部改正1件、変更契約の締結1件、補正予算2件の計5件でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いを申し上げます。簡単ではございますが、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・報告第8号（提案説明）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第4・報告第8号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）報告をお願いいたします。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、報告第8号：専決処分事項の報告について（損害賠償の額の決定及び和解について）を御説明いたします。

地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解についてを別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。本日の提出、市長名でございます。

1枚はねていただきまして、別紙にその内容をまとめてございます。

職員の交通事故による物的損害について、損害賠償の額を10万4,676円とし、和解を行ったものでございます。なお、事故の概要及び和解の相手方は、別紙に記載のとおりです。

以上で、報告第8号の説明とさせていただきます。

○議長（近藤 武君）

それでは、この後、議案の提案説明及び質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条に、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには、議長が注意することになっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第5・議案第39号（提案説明・質疑）

##### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第5・議案第39号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条

例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私から議案第39号について御説明申し上げます。

愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について。

愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。本日の提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、学校体育施設の冷房設備使用に係る改正規定の施行期日を変更するため改正する必要があるからでございます。

資料1並びに2を御覧ください。

改正内容につきましては、附則第1項中、施行期日を「令和6年9月1日」から「令和7年4月1日」に変更するものです。

施行期日は公布の日でございます。

以上、よろしくお願いいたします。

**○議長（近藤 武君）**

次に、議案第39号について質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、5番・真野和久議員、どうぞ。

**○5番（真野和久君）**

基本的に施行期日を改めるということでありますけれども、改める理由というのは当然あるわけで、それについて、まず、なぜ4月1日に今回改める必要が出てきたのかということと、それから入札の状況を見てみると、この間ちょっとこの件に関しては不調が続いているというようなこともあります。その理由についてもお尋ねをします。

また、今回は4月1日というふうに明記をされますが、令和7年の。これについても、その日と設定した理由についてお尋ねします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

私からは、施行期日の改正理由について御答弁させていただきます。

8月末までに体育館へ空調設備が整備できなくなったことによるものでございます。

続きまして、入札不調の理由についてですが、繁忙期に当たる工事期間内に技術者を配置することができないことが主な原因ではないかと伺っております。

続きまして、施行日を令和7年4月1日とした理由についてですが、今年度中に空調設備を整備するための取組を進めておりますことから、施行日を令和7年4月1日といたしました。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

改める必要があって、8月末までに実施できないということで、入札が不調にあるということだと思いますが、当然、学校体育館ですので、長期休暇に工事をするのが望ましいわけであ

りますけれども、そういう点で、今回、入札がうまくいっていないというのが現状だというふうに思います。

その点で、今年度中ということは、冬休み等も利用しながら何とか来年度の4月までにやって、来年の夏には何とかしたいということだというふうに思いますけれども、そういう点で、今後の入札の見通しについて、どういう状況なのかについてお尋ねをします。

○教育部長（佐藤博之君）

参加要件や工事期間を見直すなど、再入札の準備を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第39号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について質問いたします。

入札についてですが、不調の理由というのは技術者不足、半導体も関連して、半導体等の工場を日本につくるということで、こういった電気関係の技術者が不足しているということはマスコミ等でも報道されてきた事実かと思います。こうした事実をつかんでいなかったのか、まずは確認をさせていただきたいと思います。

それから、施行日が令和7年4月1日に延長しましたが、今後の設置までのプロセスはどうなっているのか、予定等についてお伺いをしたいと思います。

それから、延びたことによって、9月もまだ暑い状況でございますが、学校現場との調整についてどうなっているのか。9月からエアコンが使える上で学校等は計画を立てていると思いますが、学校でどのような影響が出るのか。その対策についてもどうしていく予定なのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○教育部長（佐藤博之君）

私からは、技術者不足の情報について御答弁させていただきます。

技術者が不足するという情報は、つかんでおりませんでした。

続きまして、空調設備・整備の今後のプロセスについてですが、再入札に係る準備を進めております。今年度中に空調設備を整備するための取組を進めたいと考えております。

続きまして、未整備に伴う影響、また影響に対する対策についてですが、8月末までに整備できなくなったことによる学校行事等に大きな影響が生じるとは考えておりません。教育委員会としては、熱中症に注意を払い、安全に学校生活等が送れるよう学校関係者等と連携してまいります。

また、今後の空調設備の整備に際して、利用への支障が最小限となるよう学校関係者等と綿密に調整し、周知してまいります。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

先ほど、技術者不足についてはつかんでいなかったということですが、行政関係でこの不調

というのはかなり件数的に増えているわけですが、入札前にそのような状況等をつかまなければならぬというか、そんな規則的なものは持っていられないのか。それについて、まずは確認をしたいと思います。

それから、4月1日まで延長したわけですが、プロセスをお聞きしたら、今後ちゃんと進めていきたいというお話ですが、こういった技術者不足等も、このエアコンの問題だけではないわけですので、その点、いつ頃工事等にかかるのか、その点について、いつ頃完成するのか、多分計画等も立て直していってほしいと思いますので、詳しく御説明をいただきたいと思います。

それから、学校現場との調整ですが、影響が出るとは考えていないと。これは学校に聞かれて影響が出ないと考えられているのか、9月も暑い状況の中で、部活等、それから体育の授業等、炎天下で外ではできないようなことも多々あるわけで、エアコン設置を期待して、いろいろな授業の構成等も進めていってほしいと思いますが、そこら辺についてはまだ確認していないのか、確認して影響が出ないとおっしゃっているのか。その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

まず、技術者不足等の入札の不調に関する入札の事前のルールについてでございますが、教育委員会といたしましては、財政部局と調整をさせていただいた上で入札の事務を進めさせていただいております。

また、4月1日延長に伴う完成の時期についてでございますけれども、現在、再入札に係る準備を進めておりますので、教育委員会としては、先ほど真野議員もおっしゃっていただきましたとおり、今年度中に何とか整備を進めたいと今考えているところでございます。

あと、学校現場との調整についてでございます。学校現場との調整につきましては、毎月1回、校長会並びに連絡調整会議等を開催させていただいております。その場において、様々な要件について各学校の校長と連絡調整をさせていただいておりますので、その点は私どもとしては御理解いただいているものと認識しております。以上でございます。

#### ○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第40号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第6・議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について御説明いたします。

道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結したいので、愛西市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。本日提出、市長名でございます。

記といたしまして、契約金額、変更前、金11億110万円、変更後、金11億3,300万円。

提案理由といたしましては、道の駅再整備工事請負契約の変更契約を締結するに当たり、必要があるからでございます。

議案第40号資料1を御覧ください。

仮契約書の写しでございます。

続きまして、議案第40号資料2を御覧ください。

変更契約の主な項目といたしまして、大型駐車場照明灯整備に向けた旧照明灯基礎の撤去及び道の駅出入口の側溝工事等の追加、585万3,000円。愛西市を象徴するハスの花をデザインに取り入れるための風よけ塀の仕様変更、693万2,000円。大型駐車場等の防犯性向上のための防犯カメラの追加設置、401万5,000円。農産物直売所の内装レイアウト再検討に伴う仕様変更、1,354万円。仮設管理事務所の設置箇所変更に伴う各種仕様の変更、156万円。総額3,190万円の変更契約をお願いするものでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第40号について質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について質問いたします。4点ばかりあります。

1点目は、一般的に工事内容を変更する場合、必ず工事費に増減が発生します。なぜ減額工事が一つも発生しないのか。これは6月議会でもありましたが、同様に減額工事が一つも出されていない。

2点目ですが、工事費が増加した場合、全体の工事費が増えないように、施主等設計事務所、ゼネコンが協力して減額可能な工事を検討して費用を抑えるというようなことを行いますが、現場管理の体制がそういう体制になっているのかどうかお聞きします。

3点目ですが、本件の工事費用が増加した場合、設計上の変更に影響があるのかどうかお聞きします。これは設計料は比較的工事費のパーセンテージでというケースが多いんですが、設計料が変更ない場合もありますし、設計料が変更する場合もあるので、どうなるのかお尋ねします。

4点目ですけれども、道の駅再整備工事が始まっていますが、愛西市には技術者がいないの

で、設計事務所とゼネコンの言いなりになって工事費が増加しているんじゃないかというふうに感じます。設計作業を進める上で、愛西市の発注体制に問題があるのではないかというふうに思いますので、以上4点の御質問をお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

初めに、減額工事費が一つも発生しないのかということでございますが、工事の変更協議の際には、増額要因と減額要因を確認し、既存棟のひさし撤去工事の基礎ぐい撤去の変更により、約13万2,000円の減額、仮設事務所の設置場所の変更により約44万1,000円の減額もあり、増減の合算の結果、増額の変更契約となっております。

次に、工事を検討する現場の体制ということでございますが、工事の変更協議の際には、増額となる変更協議と併せて減額できる要因はないかということで、市、工事監理業者、施工業者と協議のほうをしっかりとしております。

続きまして、設計料の変更ということでございますが、こちらは変更はございません。

最後に、愛西市の発注体制に問題があるのではということでございますが、事業を進めるに当たって、部内で情報共有を図るとともに、技術職員の能力も十分に活用し、市の総力を挙げ取り組んでいるところでございます。また、設計業者、施工業者、工事の監理業者とは十分な協議検討を重ねながら事業推進を図っているところでございます。以上でございます。

○6番（山田門左エ門君）

減額があったということなので、できれば減額もこのリストの中に入れられたらどうかというふうに思いますので、できればそういうふうにはできないかという質問です。

それから、チェックなんですけれども、2点目の現場管理の体制ができているということで、市の職員が常駐したりとか、常にチェックしているとか、あるいは設計事務所が価格のチェックをするとかという体制になっているかどうかお聞きします。

それから設計料の変更はないということで了解しました。

あと4点目ですけれども、特に発注体制に問題ないということですが、結構大きな金額の工事でもあり、こういった場合、愛西市にはあまり技術者がいないということであれば、UR、いわゆる独立行政法人の都市再生機構、こういうところになぜ頼まなかったのかお尋ねいたします。以上、よろしくをお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、減額のほうを表記をというようなことでございますが、大きい金額の減額変更については、そのような形で皆様にお分かりいただけるような形で出したいというふうに思いますが、小さい金額につきましては、やはり中で増減の合算のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

その次、チェックの体制ということでございます。こちらにつきましては、担当者のほう、当然施工業者、工事監理業者と月1回、少なくともやっておる中で、あと問題が生じたときに

は、都度都度出向いてチェックのほうをしておりますので、そちらのほうについてはそんな体制で取り組んでいるということでございます。

次に、URなどに頼むということはということでございますが、URのほうに頼むということは考えてございません。あくまでも工事監理業者さんのほうとしっかりと連携をとって進めていくことで、事業のほう、完成に向けて進みたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、3番・中村文武議員、どうぞ。

○3番（中村文武君）

それでは、議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてお伺いしたいと思います。

まず1点目、風よけ塀についてお伺いします。

ハスの花をイメージするということですがけれども、700万という金額を見て若干高いと思いました。なので、有志の学生とか生徒とか漫画家とか画家とかに公募して描いてもらったり、もっと安価な方法で制作をしたりはできないかなというふうに思いましたので、お伺いします。金額だけだと分からないので、メーターあたりの単価、どれぐらいのものを設定しているのかお伺いします。

2点目、今回の変更契約について、前回もちょっとありましたけれども、既に実施した工事はあるのか。ある場合はいつ完了して、なぜ実施したのか。市の当局が把握した日も含め、何月何日というのを教えていただきたいなと思います。

あと、前倒し工事でいろいろあるというお話もありまして、どういった形で前倒し工事をしていくのか。その取組の経緯、内容についてお伺いしたいなと思います。

4点目は、変更した工事、変更する工事のうち、財源内訳、その中で一般財源をどれだけ使うのか、合併特例債は使われるのか、その辺の財源の内訳を教えていただきたいと思います。

最後の質問、直売所のレイアウト変更ということで、レイアウト変更図はあるのか、どのようなレイアウト変更をするのか等、御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁したいと思います。

初めに、もっと安価な方法で作成したりとか、あと平米当たりの単価ということでございます。

こちらですが、町内の道の駅のPRグループにおいてデザインのほうを検討した結果、アナログの絵について、風よけ塀のデザインとしてデジタル化するということは難易度が高いということで、今回ハスの花の写真をデザインにするということで方針づけをしております。平米当たりの単価でございますが、強化合わせガラスで、メーター当たり62万8,000円でございます。

次に、既に実施した工事はあるのかということでございますが、24時間トイレに施設の防犯

体制の強化のため防犯カメラを令和6年6月中旬に設置、道の駅出入口の横断側溝の入替え工事を令和6年5月中旬に実施をしております。本工事につきましては、令和7年度施工を予定しておりましたが、令和6年度工事の小型駐車場の集水桝の設置に当たり、その排水先である出入口部の横断側溝において排水不良が生じていたことから、前倒して施工のほうをさせていただいたものでございます。

次に、なぜ前倒し工事なのかということでございますが、防犯カメラの設置につきましては、24時間誰でも利用できる施設であることから、当初設計で計上した施設の出入口を監視する防犯カメラに加えまして、情報コーナー及びトイレ出入口の防犯体制の強化のため施工したものでございます。横断側溝の入替え工事につきましては、先ほど説明したように排水不良のほうが生じておりましたので、小型駐車場集水ますからの排水先の早急な確保のため、前倒し施工する必要がございました。

次に、変更点のうち財源内訳はということでございますが、変更金額のうち合併特例債は3,030万円、160万円が一般財源でございます。

次に、レイアウト変更のレイアウト図はあるかということでございますが、変更の後のレイアウトの図面はございます。以上でございます。

レイアウトのほうでございますが、今の指定管理者のほうが決定しておりますので、そちらとある程度協議のほうはさせていただいておるところでございますが、中のところで、例えば総合案内所的な部分が、今まで設計になかった部分について設計に加えたりとかということを実際しております。以上です。

○3番（中村文武君）

それでは、再質問させていただきます。

既に実施した工事ということで、5月中旬、6月中旬ということだったので、前回の議会の最中だったのかなと思ひまして、そうすると、前回の議会の中で諮っておいてもよかったのかなというふうにちょっと今議論しながら思ひまして、それができなかったということは、恐らく市の当局として現場の工事が把握できていなかったのかなというところと、6月中旬なので、私らがトイレを見せていただいたときの防犯カメラだと思いますので、その工事の中でつけてしまったとか、つけざるを得なかったというところだったのかなと思ひます。

そういったこともありまして、事前工事というのは、やはり議会に諮る前ということで、議会軽視と捉えられるので、前回、契約の在り方をお願いしたというところもあったんですけども、どういう流れで再度こういう形で事前に工事をしてしまったのか、その原因とか、そういった内部の体制も含めて、前回の建設福祉委員会からの後の流れということも、チェック体制も含めて、どういう流れで今回こういった工事が発覚といいますか、議案を上げざるを得なかった、事前に工事してしまったのかという流れを全て教えていただきたいなというふうに思ひます。

2点目、風よけ塀のデザインについて、きっとインスタ映えするとか、そういうのを想定していると思うんですけど、62万8,000円って結構なメーター単価だなというふうに思ひまして、

特殊な施工方法なのか、何か特許でもあるのか、その辺、単価が高い理由について御説明いただきたいなと思います。

また、それぞれの事業につきまして、レイアウト変更も1,300万かかるわけで、詳細な積算単価とその変更契約、工事をそれぞれ変更する内容について、随意契約になるのかどうか、そうした見積りを取ってそのような単価になったのかということをも4事業全て教えていただきたいなというふうに思います。

というのも、先日のニュースポーツフェスとかで参加賞が年々ひどくなっていくということもありまして、エアコン代の利用も実費負担というような市民に負担がかかる中、片や2,000万、3,000万円ぽんぽんと上がっていくということに対して、市民目線から見たら検証しないわけにはいかないというふうに思っています。今回3,000万上がる中で、差引きとかいろいろあると思うんですけれども、実質今年度工事としてどれぐらいの金額が今年度として純増として上がっているのかということもしっかり調査したいなと思うんですけれど、来年度やらないといけない工事、過去の穴埋めをしないといけない工事、いろいろあるんですけれども、今年度、実際この変更契約で道の駅の総額単価として純増になる金額というのを教えていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、施工済みのものについてのお話でございます。

こちらにつきましては、6月の議会のほうで御提示させていただいたものにつきましては、仮契約ということで御覧いただいております6年5月2日で仮の契約をしております、それ以降、6月に議会のほうでその内容については図らせていただいたところでございます。

今回、この2つのものについては、やはり先ほども述べさせていただいたように、供用開始をした施設の防犯上の観点から、あともう一つは、出水期を迎えるに当たって、やはり横断水路についてちょっと不具合があるというところで、それをあらかじめ先立って施工のほうをさせていただいたということで、6月の議会の上程には間に合わなかったということが主な理由ということでございます。

その次に、まず塀の高いよと、メーター当たりが62万8,000円ということで、なぜ高いんだというようなことでございますが、こちらにつきましては、当初の予定のものから、セラミックプリントを考えておったところなんですけど、それをオンデマンドプリントということで、こちらのほうでちょっと高くなったということでございます。

その次に、今回の金額について、どのような形で見積りというか、設計をしたのだということでございますが、こちらにつきましては、工事監理事業者のほうと話をさせていただいて、そちらで一応金額のほうを、設計のほうをさせていただいているということで、金額のほうの把握をしておるというところでございます。

〔発言する者あり〕

失礼いたしました。実際に6年度での増ということでございますが、6月の補正で上げさせ

ていただいたものプラス今回の3,190万ということですので、1,210万プラス3,190万ということで、約4,400万円程度……。

〔発言する者あり〕

大変申し訳ございません。3,500万程度増額ということになっております。以上です。

○3番（中村文武君）

答弁漏れ、積算単価。

○産業建設部長（宮川昌和君）

今回の、先ほどの農産物直売所のほうの単価ということでいいかと思います。

こちらにつきまして、直工の費用で述べさせてはいただきたいと思いますが、保冷库・バトン昇降機のほうで約690万円、あとレジの上に防犯カメラのもつけさせていただきたいと考えておりますので、それで110万円、あといろいろな什器類のほうで270万円程度、あと柱状改良がやる中で、ちょっと2本程度不足していた部分がありましたので、それで35万程度ということで、一応単価のほうをお示しさせていただきます。以上です。

○3番（中村文武君）

答弁漏れで、風よけ塀は金額おおむね言っていたので、残りの2つだと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

大変申し訳ございません。

残りの2つについて、どの部分のことをお示ししておみえになるのか、再度御教授願います。

○3番（中村文武君）

先ほどレイアウトの積算と、その前の風よけ塀はほぼほぼ聞いたので、防犯カメラと駐車場の基礎と工事等の積算単価を説明いただければと思います。

○産業建設部長（宮川昌和君）

防犯カメラと今の側溝の部分のお話ということでよろしいでしょうか。

防犯カメラでございますが、大型の駐車場のほうの防犯カメラで約210万円程度、あと24時間トイレのほうでございますが、こちらについては約110万円でございます。

あと側溝の関係ですが、出入口のほうの横断側溝については360万円程度、あと照明灯の基礎の撤去で約40万円、あとD棟の横の円型側溝で約60万円ということでございます。いずれも直工の費用ということでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、11番・角田龍仁議員、どうぞ。

○11番（角田龍仁君）

それでは、議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について質疑させていただきます。

3点ほど、ちょっとかぶるところがあると思いますが、質問通告どおり質問させていただきます。

大型駐車場に防犯カメラは、なぜ当初設計に見ていなかったのかが1つ目です。

2つ目としまして、農産物直売所の内装レイアウトの再検討をなぜ今頃行ったのかをお尋ねいたします。

3点目といたしまして、先ほど中村議員も話がありましたが、レイアウトの変更だけで保冷库・バトン昇降機などの追加をすることになったのか。また、それぞれのおおのの整備する品の工事費がどれぐらいになったのかお尋ねいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁をいたします。

まず、大型駐車場の防犯カメラの関係でございますが、防犯カメラにつきましては、当初設計では令和5年度に整備予定をしておりましたが、ほかの防犯カメラとの監視体制を構築する必要により、令和6年度に整備をするものでございます。

次に、農産物直売所の内装レイアウトの再検討についてでございますが、新しい農産物直売所の建設にかかるタイミングでございまして、市と施工業者と指定管理者との協議からレイアウトの変更のほうが生じたものでございます。

次に、保冷库・バトンの追加になったのはなぜかということと、あとその工事費ということでございますが、まず保冷库を追加することによりまして、納品者が一度に納入できることで効率化が図ることができ、また品ぞろえの確保につながるということでございます。

また、バトン昇降機を活用したタペストリーのほうにより、にぎわいの創出のほうにつなげたいというふうに考えております。民間事業者からヒアリングを実施した結果も踏まえまして、仕様変更が必要であるというふうに市のほうで判断したものでございます。

工事費につきましては、先ほども御答弁いたしましたところでございますが、直接工事費といたしまして、保冷库の方が250万円、昇降バトンは1本120万円の3本、360万円でございます。以上でございます。

○11番（角田龍仁君）

ありがとうございました。

大型駐車場のカメラの理由も分かりましたけど、ただ、当初設計でこれだけ大がかりに変更があるというのは、ちょっといかがなものかなと感じがします。保冷库なんかも、やはり基本的に当初設計で見えてもよかったんじゃないかなとも思いますし、そういった関係の原因は何なのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

あと、またこちらですが、いつの時点で変更と再検討を行ったのか、その時期的なものもちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、まず大がかりな変更で、その原因はというようなことでございますが、令和7年度に実施予定の工事の前倒しとか、あと施設の利用を再検討した結果の追加工事。風よけ塀については、道の駅のシンボルとなるよう仕様のほうを変更したということでございます。

変更のいつの時点でというようなことでございますが、決定した時点で述べさせていただきます。

たいと思います。

まず、照明灯の基礎撤去につきましては、令和6年の5月上旬、あと風よけ塀につきましては令和6年の6月の下旬、大型駐車場等の防犯カメラの追加につきましては、令和6年の5月上旬、農産物直売所の変更につきましては、令和6年の7月中旬、仮設管理事務所の仕様につきましては、令和6年の7月中旬に決定のほうをしております。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

次に、河合克平議員、どうぞ。

○4番（河合克平君）

確認の意味も含めて、私の通告をさせていただいた内容をそのまま質問させていただきますので、お願いします。

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてということで、5つの工事について変更があるということでお示しがされておりますが、それぞれについて個別にお伺いします。

まず1点目、撤去と追加ということで2つの内容ですが、その詳細な理由とその撤去及び工事の追加を提案した人、業者、また検討を始めた時期、また検討したメンバー、決定した時期、工事の予定についてお伺いをいたします。全てではないですが、今、一部工事が終わったということがありましたが、そういうところも含めて工事の点を教えてください。

また、新しい照明灯の設置場所というのはどこなのか。また、旧照明灯の基礎を撤去しなかったのはなぜなのか。照明灯の整備場所を見直し、費用のかからない方法、基礎撤去をしない場所ということなど、そういう検討はされたのか。

あと、側溝工事の場所、そして側溝工事がさらに追加をされるという可能性はないのか。撤去と側溝工事の追加について、やめるという考えはないのか、お伺いいたします。まず、1つ目の工事の変更ですね。

2つ目に風よけ塀の仕様変更ですが、変更の詳細な理由、その提案者、検討を始めた時期、検討したメンバー、決定した時期、工事の予定、元の実施設計の仕様はどのようなものであったのか。仕様変更をしなければならない理由については何なのか。仕様変更をやめる考えはないのか。②の変更ですね。

次に3番目、大型駐車場等の防犯カメラの追加、施設の防犯性向上のためなのですが、同じく追加の詳細な理由、その提案者、検討を始めた時期、検討したメンバー、決定した時期、工事の予定について確認をさせてください。

また、現況と既存の防犯カメラの数についてお伺いします。データの保管方法についてどのように行っていくのか、具体的に教えてください。この大型駐車場等のカメラの設置追加をやめる考えはないのかお伺いします。

続いて、農産物直売所の仕様の変更についてですが、仕様の変更の詳細な理由、その提案者、検討を始めた時期、検討したメンバー、決定した時期、工事の予定をお伺いします。さらに、レイアウトを変更しなければならなかった具体的な理由を教えてください。追加する保冷库・

バトン昇降機の仕様はどのような仕様になるのか教えてください。この変更をやめる考えはないのか教えてください。

5 番目、仮設管理事務所の仕様等についてですが、こちらも同じく仕様変更の詳細な理由、その提案者、検討を始めた時期、検討したメンバー、決定した時期、工事の予定について確認をさせてください。また、内容として、仮設管理事務所の設置場所を変更しなければならなかった具体的な理由を教えてください。この仕様の変更をやめる考えはないのか確認をさせてください。

工事の変更については、以上の 5 点の工事についてそれぞれお伺いしますが、そのほかに財源の部分、また全体の部分についてお伺いします。

変更工事分の財源区分はどのようなになるのか、先ほど中村議員の内容でお答えもありましたが、確認のために再度お伺いします。

また、変更後の総工事費、変更後に総工事費は幾らになるのか教えてください。

また、変更後の財源構成とその金額、増えた分が約 2 億円ぐらい増えておると思いますが、それについての金額を総工事費の全体からすると幾らという形で教えてください。

また、社会資本整備総合交付金について、これは変更がされておりますが、これについても変更があるのか確認をさせてください。

以上、細かくなりましたが、順を追って確認の意味も含めてお答えをいただけるようよろしくをお願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、既存の照明灯の基礎撤去につきましては、令和 7 年度工事で実施を予定しておりましたが、新設の照明灯の配管ルートの関係により、令和 6 年度に実施をするものでございます。

既存棟西側の側溝は、令和 7 年度工事で敷設予定でしたが、令和 6 年度で同位置を舗装するため、撤去復旧を減らすために前倒しをするものでございます。

出入口の横断側溝入替えは、令和 7 年度に予定をしておりましたが、既設の側溝が排水不良を起こしていたこと、横断側溝に接続する集水ますの入替え工事が予定されていたことから、排水先を確保するため、令和 7 年度工事予定であった側溝の入替えを同時に行うものでございます。

提案者につきましては、3 点とも施工業者からでございます。

検討を始めた時期は、既存の照明灯の基礎撤去、あと既存棟西側の側溝工事については令和 6 年の 5 月上旬、出入口の横断側溝工事については令和 6 年 4 月下旬でございます。

検討につきましては、3 点とも市・工事監理業者・施工業者でございます。

決定した時期は、既存照明灯の基礎撤去、既存棟西側の側溝工事につきましては令和 6 年 5 月上旬、出入口の横断側溝工事につきましては令和 6 年の 4 月下旬でございます。

工事予定は、既存の照明灯の基礎撤去につきましては令和 6 年 10 月、既存棟西側の側溝工事につきましては令和 7 年の 1 月、出入口の横断側溝工事については令和 6 年 5 月に施工です。

次に、新しい照明灯の設置場所でございますが、こちらにつきましては、大型駐車場の外周に設置のほうをいたします。基礎を撤去しなかった理由でございますが、旧の照明灯の基礎撤去は、令和7年度で撤去と舗装を予定していたからでございます。

次に、費用のかからない方法の検討はということでございますが、照度確保、あと駐車スペースを考慮いたしまして、駐車場外周に設置することから、既存の照明灯の同位置での利用は困難と判断したものでございます。

続きまして、側溝工事の場所、あとさらに追加にはということでございますが、側溝の工事場所は、県道からの出入口、横断歩道に平行する側溝部分、既存棟24時間トイレの西側、南北約16メートルの側溝部分でございます。現在のところ、追加の予定のほうはございません。

これらをやめる考えはということでございますが、いずれも必要な工事であり、変更をお認めいただき、実施をしていきたいと考えております。

次に、風よけ塀のデザインにつきまして、衝突防止対策を施したクリアガラスを予定しておりましたが、来訪者の目に留まりシンボルとなるよう、ハスの風景をプリントする仕様に変更をいたしました。オンデマンドプリントに変更したことにより、増額となっております。

提案につきましては、市からでございます。

検討を始めた時期は、令和5年12月中旬です。

検討は、市・工事監理業者・施工業者でございます。

決定した時期は、令和6年6月の下旬です。

工事予定は、令和7年の1月でございます。

元の仕様についてでございますが、実施設計ではセラミックプリントによるドット模様でございます。

変更の理由でございますが、仕様変更の理由につきましては、風よけ塀の機能と併せまして、来訪者の目に留まるシンボルとなってPRできるよう、ハスの風景写真にデザイン変更をしたものでございます。

次に、やめる考えはということでございますが、道の駅のシンボルとして必要であり、変更をお認めいただき、実施をしていきたいというふうに考えております。

次に、防犯カメラについて、24時間トイレ・情報発信施設は自動販売機やベンチが完備され、防犯体制強化のため防犯カメラを追加するものでございます。

大型駐車場の防犯カメラは、令和5年度で整備を予定しておりましたが、他の防犯カメラとの監視体制を構築する必要により、令和6年度工事で実施をするものでございます。

提案者は、24時間トイレ・情報発信施設については市から、大型駐車場については施工業者からでございます。

検討を始めた時期は、24時間トイレ・情報発信施設については令和6年の5月中旬、大型駐車場については令和6年の5月上旬でございます。

検討は、市・工事監理業者・施工業者でございます。

決定した時期は、24時間トイレ・情報発信施設については令和6年5月中旬、大型駐車場部

分については令和6年の5月の下旬でございます。

工事予定につきましては、24時間トイレ・情報発信施設については令和6年の6月に施工、大型駐車場については令和6年の12月でございます。

現在の防犯カメラの数ということでございますが、大型駐車場のほうにつきましては、防犯カメラはございません。24時間トイレにつきましては、出入口に2か所と今回の施工の2か所でございます。

データの保管方法でございますが、こちらはハードディスクに保存をいたします。

追加のカメラの数・場所ということでございますが、24時間トイレ・情報発信施設については、トイレの入り口頭上に2台、あと大型駐車場につきましては、西側の新設の小型駐車場に隣接する歩道の照明灯に4台共架をいたします。

リースの検討ということでございますが、こちらにつきましては、起債活用を踏まえ、購入で行いたいと考えております。

やめる考えはということでございますが、防犯対策を強化するため必要な変更でございます。変更をお認めいただき、実施のほうをしていきたいというふうに考えております。

続きまして、農産物直売所の仕様変更でございますが、農産物直売所の運営を検討する中で、昨年度に実施した指定管理者応募者3者からの聞き取りでも、保冷库の配備や売り場内の掲示物に関する提案が出されるなど、必要な施設であると市が判断し、指定管理者との協議も踏まえまして、令和6年7月中旬に決定したもので、施工予定は令和6年の11月頃でございます。

再検討の理由でございますが、新しい農産物直売所の建設にかかるタイミングであり、市と施工業者と指定管理者との協議からレイアウトの変更のほうが生じたものでございます。

追加する保冷库・パトンの仕様ということでございますが、保冷库につきましては、間口が2,700ミリ、奥行きは1,800ミリ、高さは2,560ミリでございます。パトンの昇降機につきましては、電動式で幅が1,800ミリ、最大つり荷重が50キログラムフォースでございます。

こちら、やめる考えはということでございますが、今回の変更につきましては、農産物直売所の運営を考慮しての変更であり、変更をお認めいただき、実施をしたいというふうに考えております。

続きまして、仮設管理事務所については、空調・カーペットを設置する仕様に変更をしております。設置場所についても、商工会の南へ変更をしております。

変更の提案は、令和6年6月中旬に工事監理業者より提案され、市・施工業者・商工会・指定管理者とも調整し、令和6年7月中旬に決定をいたしました。仮設管理事務所の設置は、令和6年の11月頃を予定しております。

設置場所を変更しなければならない理由でございますが、管理事務所完成時における施設設備機器の機能の移行期間の短縮、あと排水先が確保できるため、流し台が設置可能となり、衛生面が向上するなどの理由により変更に至ったものでございます。

これらをやめる考えはということでございますが、いずれも必要な仕様変更であり、変更をお認めいただき、実施をしていきたいと考えております。

次に、変更工事分の財源区分でございますが、こちらは合併特例債は3,030万円、160万円が一般財源でございます。

変更後の総工事費でございますが、変更後の総工事費は11億3,300万円でございます。

変更後の財源構成、その金額ということでございますが、合併特例債が10億6,340万円、森林環境譲与税基金が1,350万円、5,610万円が一般財源でございます。交付金でございますが、本工事において交付金の活用はございません。以上でございます。

○4番（河合克平君）

細かくありがとうございました。

まず、照明灯と側溝工事について回答をいただきましたが、側溝工事については既に終わっていたものを僕たちが見に行ったんだなということを改めて思いました。そのときには何の説明もなかったように思いますので、そういった点では非常に議会軽視の状況が変わらないんだなということを特に感じたわけですが、これについては、議会で承認を得なければならない変更だというふうに私たちは理解をしておりますが、今回の件で承認がもし今回の議会で受けられない場合については、この工事はなくなる、また支払いをしないということになるのか確認をさせてください。もう既に終わった工事について、どうするのかお願いします。

あと、そのほかについては、令和7年度の部分については前倒しということが分かりましたが、これについては先ほど中村議員の回答でもありましたが、もう一度確認ですけれども、4本の大型の自動車に関わる4本のカメラの設置の費用について、幾らぐらいなのか。これは、また増やすという話にはならないのか。4本で全体を見られるのか。そのことについて、さらに確認をお願いします。追加をやめる考えはないということですが、ぜひとも予算内で行っていただくように再度検討していただきたいと思います。

続いて、風よけ塀の仕様についてですが、透明ガラスのものでドットのことでお話がありましたが、それでいけないんでしょうか。道の駅ということで様々に宣伝もし、そして今も注目を浴びている施設であるわけで、わざわざ600万もかけてハスの花の風景に変更する必要があるのか、再度お伺いします。

ハスの花の公園があるわけで、その公園があるのに、変更しなければならないのがよく理解ができませんので、再度、オンデマンドでこのハスの花の風景を印刷することによって、どのくらいの来場者が見込まれるということで、この費用については必要な費用だということは当然検討されているかと思えますけれども、それについてお伺いします。

あわせて、これについては仕様の変更をやめるのを、ぜひとも考え直していただきたい、そのように考えます。

4番目のことですが、このことも併せて、既に施行してしまったものについて、どうして今回の承認が得られなければ、それについてはどのような扱いになるのか教えてください。

これについても、既に私たちが見ているときに、こんなところにカメラあるねと、すごいねと言っていた内容になりますので、そういった点では何なのかなと、議会としての役割が本当に軽視されているなということを改めて思ったんですが、これについて併せて教えてください。

また、農産物直売所の仕様変更についてですが、もともと保冷库の設計がなかったこともよく分からないんですけども、保冷库の設計と、あとバトン3本、これは本当に必要なものなんでしょうか。バトン3本ないと営業が成り立たないものになるのか、非常に疑問のある施工だと思いますので、そういった点では、そういったことを見直して費用を少なくするということも併せて検討を再度していただきたいと思います。

あと、仮設事務所の変更についてですが、変更しなければならないのは、西ゾーンを改修するから変更が必要なのか、たまたまこれは今言った管理事務所は変更していったほうがいいのかということになったのか、詳細な具体的な理由を教えてください。

また、本来移さなければならないというのは自明のことだと思うんですけども、西ゾーンにつくる場合。西ゾーンを整備していかないといけないわけで、なのに仮設事務所をそこにつくったという理由もちょっと疑問があるところです。もともと今、移転先のところにつくってれば新たな費用がかからないわけで、こういった点では非常に問題があるというふうに考えますが、このものについては、西ゾーンでもともといいということで作られたわけですから、そのまま西ゾーンで工事を行っていただければいいんじゃないかと思うので、仕様の変更はぜひやめていただきたいと思いますというふうに考えます。

あと変更後の費用についてですが、工事費用ということでしたので全体のことをおっしゃっていただいたんですが、もし分かれば、道の駅等の全体の総事業費を教えてください。変更したことによって総事業費が幾らになるのか。また、その総事業費の変更した後の財源はどのようになるのか。総事業費の社会資本整備総合交付金はどうなるのかについて、分かっているかと思いますが、教えてください。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁いたします。

まず、例の横断側溝の話と、あとトイレ防犯カメラの関係でございしますが、こちらは今回の御議決いただけなかった場合ということでございしますが、こちらのほうを御議決いただきたいというふうで上げさせていただいておりますが、仮契約書のほうにもあるように、一応この契約自体が無効となり、発注者は損害賠償の責めを負わないということでございします。

その次、カメラの費用でございします。

こちらは大型の駐車場のほうのカメラでございしますが、こちらは一応4台の設置ということで、1台が約23万円程度ということでございします。こちらについては、この4台を設置することで大型駐車場のところをフォローできるというふうに考えております。増やすということは、今のところは考えてございません。

その次、風よけ塀の話でございします。

今回、変更のほうをさせていただいたのですが、それによりセラミックプリントからオンデマンドプリントに変わることによって、かなり高額になっているというのは事実でございします。ただ、こちらにつきましては、ハスの花をモチーフに写真でやっていきたいというコンセプトの中には、やはりハスの花は7月から8月にかけての開花の時期でございまして、それ以外の

ときにでも平常はこんな形のすばらしい花が咲いているというところも来訪者の方々に見ていただきたいということもありまして、そちらのほうを選択していきたいというふうに考えております。

それによつての来場者というお話でございますが、こちらは期待を込めていっぱい来ていただけるというふうに考えております。

直売所の変更のほうで、保冷库、あとバトンの必要性というところでございますが、保冷库につきましましては、先ほどからも御答弁させていただいておりますように、やはり商品をストックしていく、来訪者の方に常時商品のほうを提供していくということは、やはりこういう施設であれば必要なことだと思います。それなりのサイズの保冷库のほうはやはり必要であり、肉とか魚とか、そういう生鮮物についても扱ってきたいということもありますので、そちらのほうで考えております。

バトンにつきましましてですが、こちらのバトンは、店の中にそういうバトンを置いて、それによつて商品の説明とか、あと地域のPR、あと市のPRと、いろんな形で使えるものでございます。1台が約120万円と高価ではございますが、しっかりと効果のほうは出るというふうに判断をして、今回計上のほうをさせていただいております。

その次、仮設事務所のお話でございますが、西ゾーンから商工会の南のほうへ移設したというところでございますが、あそこの場所自体は、商工会の南側については、かなり狭小な場所ではございます。もともとは西ゾーンのほうに設置をしていきたいというふうに考えておりましたが、やはり河合委員もおっしゃったように、西ゾーンの工事のほうもございまして、実際に事務所自体がD棟、今でいうレストランのところに事務所が入るということもあり、実はそちらに持っていくことによっていろいろな移行する、本チャンのほうに移行するときにはそちらのほうの方が有利であるということもありまして、そちらのほうに移設のほうをさせていただいたということでございます。

今回のものも含めまして総事業費がどうかということでございますが、今のところ決算ベース、あと契約ベース、あと今後のものについては予算ということでお答えさせていただきたいと思いますが、まだ取りあえず6月にも述べさせていただいたように、49億円台ということで推移をしていると。こちらのほうについては、今後もしっかりと見ていきたいというふうに思っております。

最後の御質問の財源内訳については、ちょっと今数字のほうを持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

〔発言する者あり〕

財源のほうでございますが、合併特例債のほうが約40億、国庫支出金のほうが約5億、あと基金の活用で約3,000万ということでございます。一般財源が差し引き3億ちょいというところでございます。以上でございます。

一般財源が約3億7,000万円ぐらいでございます。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、1 番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1 番（馬淵紀明君）

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について質問します。重なる部分もありますけれども、通告どおり質問しますので御理解をお願いします。

まず、道の駅周辺整備事業として今まで当初予算で予算を認めてきましたけれども、今回、この変更後の契約金額3,190万円を認めた場合になりますが、当初予算から認めてきた継続費との差額は幾らになるのか、お願いいたします。

それから、主な変更項目として5つありますが、3つほど質問します。

1 番の旧照明灯の撤去と側溝工事との追加というところで、これは令和7年度の工事を前倒しというところで行うとありますけれども、となると7年度の予算は減額になるということではないのか確認させてください。

それから2 番、風よけ塀の仕様変更、これのデザインを変更する理由をお願いします。

4 番、農産物直売所の仕様等の変更、これの中の再検討によって保冷库・バトン昇降機を追加するということですが、これの追加する理由をお願いします。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁のほうをさせていただきます。

まず、継続費との差額でございますが、継続費予算は総額12億2,331万7,000円に対しまして、変更契約をお認めいただいた後の契約金額につきましては11億3,300万円で、差額は約9,000万円でございます。

次に、旧照明灯の基礎撤去と側溝工事等の追加、あと7年度予算は減額になるのかということですが、令和7年度に施工予定の工事を令和6年度に前倒して行うよう契約を変更するため、当該部分の令和7年度の工事は減額となります。

次に、風よけ塀のデザイン変更理由でございますが、こちらは当初設計ではクリアガラスに人が認識できるドット模様でございましたが、来訪者の目につくよう、またシンボルとなるようなハスの風景をプリントする仕様に変更のほうをいたしましたものでございます。

次に、農産物直売所の仕様の変更、あと保冷库・バトン昇降機を追加する理由ということでございますが、保冷库を追加することで、納品者が一度に納入できることで効率化が図られ、品ぞろえを確保することにつながります。また、バトン昇降機を活用したタペストリーにより、にぎわいの創出にもつながるということでございます。民間事業者からのヒアリングを実施した結果も踏まえまして、今回の仕様変更が必要であると判断をしたものでございます。以上でございます。

○1 番（馬淵紀明君）

9,000万円ほどの差額があるということが分かりました。

それからですけれども、令和7年度の前倒しというのは、これは予定していた全ての工事の前倒し、部分的なのか、全ての工事なのか確認させてください。

それから、風よけ塀のほうは、もともとの仕様はどのようなデザインだったのか、またその

予算は幾らを見込んでいたのか。

それから最後に、この変更をしたことによる効果は市としてどういうふうに考えているのか、お願いいたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

まず、前倒しをした部分についてということでございます。

今回、前倒しをした部分ということでお答えをさせていただいた部分、そこに関わる部分については、7年度からそのまま、簡単に言うと移行したものというふうに捉えていただいて結構でございます。

風よけ塀のお話でございますが、こちらは先ほども御答弁させていただいたクリアガラスの表面に、よく自動ドアなんかについておるドットの模様、それをもうちょっと認識しやすいような形になっておるものではございますが、そのような形のものでありました。ただ、そちらについては、やはり愛西市を象徴するハスの花をモチーフにしたものに変更することによって、やはり来訪者にとってはここが愛西市だということを認識してもらえんということの期待も込めて、今回変更のほうをしております。もともとの仕様でございますと、直接工事費で約3,000万円でございます。以上です。

ひょっとしたら答弁が漏れていたかもしれません。

効果というところでございますが、先ほどもちょっと述べさせていただいたように、愛西市というところ、ここにハスの花があり、冬場でもハスが咲くとこんな感じなんだなというふうに思っただけ、こんな効果を期待しております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

Wi-Fiにうまく急につながらなくなってしまいまして、ちょっとあたふたするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について質問をさせていただきます。

通告を出しておりますが、そのとおりにいきます。ちょっと資料等が見られなくなっておりますので、よろしくお願いいたします。

一番最初の旧照明灯の基礎撤去と側溝工事等追加についてであります。先ほども質問があったんですが、日起等のJVとの工事契約が令和7年3月15日までの工期となっていると思いますが、令和7年度の工事を前倒しして行うということは、この令和6年度の当初予算の分になるのか、新たに7年度の予算で組まれたものになるのか、その減額される予算というのはどれになるのか、教えていただきたいと思ひます。

この旧照明・側溝等について、見積り等についてもお話があったわけですが、誰がどのようにしてこの積算をしたのか。市としては、その積算が妥当かどうかの判断はどのようにしているのか。その点についてお伺いをしたいと思ひます。

それから、風よけ塀の仕様変更についてであります。いろいろ答弁があつて、アナログ、デジタルとかいろいろあったわけですが、もう一度、約700万円もの費用が必要となるわけですが、工法・素材等どう変わるのか、もう一度説明をいただきたい。そして、その金額については、誰がどのような手法で積算し、市としてそれが妥当かどうかの判断はどのようにしたのか。その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから、大型駐車場の防犯カメラの追加であります。

これは大型駐車場整備をするときに、本来ならば防犯カメラの設置をする予定だったという説明を受けてきているわけですが、財政課の今までの契約等の資料を見る限り、この大型駐車場の整備のときに、変更契約、減額契約等が結ばれていないわけですね。じゃあ、そのカメラの費用というのはどこに行っちゃったんだろう。今回、増額する理由はあるのかどうか、その辺もちょっとお聞きをしたいなというふうに思います。

それから、こちらについても、大型駐車場工事のときに見積もっていた防犯カメラの金額と今回の金額、差があるならば幾らぐらいあるのか。その理由についてもお伺いをしたいと思います。この金額についても、誰がどのような手法で積算し、市としてその金額が妥当かどうかというのはどのように判断をしたのか、お伺いをしたいと思います。

それから、24時間トイレについては、市からの提案だということで先ほど答弁があつたわけなんです。なぜこの実施設計、詳細設計する中でこういったことが気づけないのか。今回の議案はほとんどそう思います、私は。なぜ設計時に気づいて予算に盛り込めなかったのか、それを思うわけですが、この24時間トイレなんて、どこが危険なところになるのかは設計時に分かるはずですよ。そういったものがなぜ気づけなかったのか。その理由があれば、お聞かせいただきたい。

それをなぜ聞くのかというと、詳細設計をした業者が監理業者なんです。自分の落ち度と言ったら言い過ぎかもしれませんが、それをきちんと設計に盛り込めなかったことを、後で監理業者がここはこうしたほうがいい、ああしたほうがいい。それは本来設計者の責任だと思うんですね。その点について、ちょっとお伺いをしたいと思います。

それから、農産物の直売所の仕様変更についてお伺いをしたいと思います。

こちらについても、保冷库と、それからバトン昇降機と、他のこういった道の駅ではどうなっているのか。そういった知識があれば、これも設計等に盛り込まれたはずだと思いますけれども、なぜ必要と今になって判断したのかお伺いをしたい。それから、保冷库については、どのように使うのか再度御説明をいただきたいと思います。

それから、答弁もありましたが、仮設管理事務所の仕様の変更についてですけれども、西ゾーンから計画変更すると、なぜ予算が増額するのか。その内訳について、お伺いをしたいと思います。以上です。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次御答弁のほうをいたしたいと思います。

まず、前倒しで行うことについてでございますが、令和7年度の工事を前倒しで行うことに

よって、その相当分につきましては令和7年度の工事費が減額となり、令和6年度の工事仕様変更分については当然増額となるということでございます。

次に、誰がどのように積算したのかということでございますが、積算補助業務を行う工事監理業者が積算した金額につきまして、市のほうで確認し、工事費のほうを決定しておるところでございます。

次に、風よけ塀のデザインにつきまして、こちらは衝突防止対策のほうを施したクリアガラスを予定しておりました。ですが、来訪者の目に留まりやすい場所である、またシンボルとなるようハスの風景のほうをプリントする仕様に変更のほうをしております。オンデマンドプリントにしたことにより、増額となっているところでございます。

これについて誰が積算したのかということでございますが、こちらにつきましても、積算補助業務を行う工事監理業者が積算した金額につきまして、市のほうで確認し、工事費を決定しております。

続きまして、防犯カメラの設置について、減額変更契約はされたのかということでございますが、令和5年度に実施をいたしました整備において、防犯カメラの設置を実施しないということによって、約270万円の減額のほうをしておりますが、こちらは他の変更による工事費の増額があったため、トータルでは増額の変更契約となっております。

次に、防犯カメラの費用と、あと差額ということでございますが、こちらは令和5年度に実施する予定であった工事費と同額の金額について見込んでおり、差額のほうはございません。

それを誰がどのように積算したのかということでございますが、こちらにも積算補助業務を行う工事監理業者が積算した金額について市のほうで確認し、工事費のほうを決定しております。

その次、24時間トイレの防犯カメラの増設についてでございますが、こちらは24時間トイレ・情報発信施設の入り口に防犯カメラを2台設置することにより、防犯性を確保することとしておりましたが、自動販売機の設置とか、あと各種パンフレットの配架など、より防犯性を向上させるため、施設内にも防犯カメラの設置が必要であると判断し、市から提案をさせていただいたものでございます。

その次に、農産物直売所の仕様変更、なぜ保冷库・バトン昇降機が必要かということでございますが、保冷库につきましては、納品者が一度に納品・納入できることで効率化が図られ、品ぞろえを確保することにつながります。また、バトンの昇降機につきましては、これを活用したタペストリーにより、よりにぎわいの創出につながります。民間事業者からヒアリングを実施した結果も踏まえまして、仕様変更が必要であるというふうに判断をしたものでございます。

次に、保冷库はどのように使うのかということでございますが、農産物をはじめ農産物直売所に陳列する様々な商品のほうをストックしていきたいというふうに考えております。

次に、仮設事務所の計画変更、なぜ予算が増加するのかということでございますが、こちらについては、空調設備の追加や電話線の引込み工事等を追加したことにより増額となったものでございます。以上でございます。

○7番（吉川三津子君）

では、順次再質問のほうをさせていただきたいと思います。

先ほど、令和7年度の工事を前倒しして行うということで、私、この予算というのがいつ取られた予算なのかということをお聞きしたかったんです。令和6年度の当初予算で取られている金額というのは、まだ入札とかされていないんですよね、契約等は。その当初予算で上げられた金額分から減額なり何なりがされるのか、それとも今度令和7年度予算を取る、そこから減額されるのか、それを今伺いをしているんですね。

それによって継続費等をもう一度見直し、議会のほうに上げてもらわないと困るわけなんです、そこをきちんとしないと、私たちは議員としてこれだけ契約とかがあると分からなくなってしまうわけですよ。だから、今回の令和7年度の工事というのは、6年度の当初予算で取ったものなのか、それとも令和7年度の当初予算でまた出てくるものから減額するのか。そこをちょっと整理していただいて、継続費にもきちんと反映をしていただきたいと思いますので、その説明をいただきたいと思います。

それから、見積り等は監理業者が出してくる、それは当たり前だと思いますが、それに対して確認をしたということですが、どのような確認をされたのか。また、財政課のほうにも伺いをしたいんですけれども、随意契約とか指定管理とか、委託先がある中、変更なり何かあるときには、見積りを2社以上から取らなきゃいけないとか、そんなルールがある中で、今回確認した、確認したとおっしゃるんですが、適正な金額かどうかというのはどのように確認をされているのか。どんな見積書を出させているのか、その辺についてちょっと伺いをしたいなというふうに思います。

それから、今回の照明灯の基礎撤去等、そういったものというのは、工事の順番を考えれば、先に取りなきゃ後の工事が困るでしょうということは、実施設計の中で当然気づくべきことではなかったのかと思うわけです。その点について、市の見解のほうをお伺いしたいと思います。

それから、先ほどの風よけ塀の関係で、こちらも本当に高い金額ですけども、これについても見積りが適正であるという、市が判断した根拠になるものをぜひ教えていただきたい。管理業者が出してくるもの、ちょっと相談したからということでのみにされては困りますので、市がどんなチェックをしているのか、どんな文書を提出されているのか、市として妥当かどうか、どんな方法で判断しているのか、伺いをしたいと思います。

それから、先ほど大型駐車場の防犯カメラは、令和5年の工事の中で設置する予定だったと。その減額分というのをほかの工事に充てたんだということなんです、一体何に充てて、多少増額になっているとはいうものの、何に使われたのか。ちょっとその辺の説明をしていただきたいというふうに思います。本来は余るべきものをほかに流用したということですので、本来そこでお金が残っていれば今回の増額もなかったわけですので、何に使ってしまったのか、御説明をいただきたいと思います。

それから、あと24時間トイレであります、先ほど自販機を置いた、それから広告、チラシ等を置くスペース等の話が合ったわけですが、そういったものがあるから防犯カメラが必要に

なったということですが、この自販機とかそういった広報のコーナーというのは最初から設計の中で組み込まれていたのではないかなと思うんですね。自販機を置くなれば、そこにコンセン
トが要るはずですので、そういったところも設計段階で見込まれていたと思うわけです、私は。
ですから、なぜ気づけなかったのか。やはりその点、設計上問題があるのではないかなと思うわ
けですが、その辺の見解についてお伺いをしたいと思います。

あと農産物直売所の保冷库について、私もいろいろ調べたんですが、やはり夏場しか、使う
季節というのは、それほどもうほかの冷蔵庫等で、冷蔵庫も設置されることに仕様はなってい
ると思いますので、夏場ぐらいしか、短期しか使う期間はないんじゃないかなというような、そ
んなちょっとデータも見たわけなんですけど、この保冷库自体、夏場、冬場、どのようにお使い
になるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、あと仮設の管理事務所でありますけど、今回、空調とか電話等を設置するから増額
するんだよというお話ですが、西ゾーンに設置するときというのは、空調もなければ電話もな
いような、そんな計画、実施計画が組まれていたのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、今回、指定管理の公募者及び指定管理もいろいろ決定したので、意見が述べられ
る立場になっていると思いますが、今回、保冷库、それから昇降機等は全部で幾らで、そのほ
かにどんな要望があって改善等がされているのか。それについてお伺いをしたいと思います。
以上です。

〔発言する者あり〕

○議長（近藤 武君）

すみません。当局がちょっと答弁を整理したいと思います。

ここで休憩を取らせていただきます。11時半再開とさせていただきます。

午前11時14分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、順次、再質問の御答弁のほうをさせていただきたいと思います。

まず、令和7年度の前倒しの分のお話でございます。

こちらにつきましては、令和7年度に予算を構築していく、今後の工事のものから前倒しを
したということでございますので、よろしくお願いをいたします。

その次、基礎撤去の金額の確認、あと塀の見積りの確認のところでございますが、基礎撤去
につきましては、工事監理業者のほうで1社の見積りを取っております。そちらに、あと業者
のノウハウを含めた中で金額の設定をさせていただき、市のほうで担当者のほうが確認をして
いるということでございます。

また、塀のほうでございますが、こちらは工事監理業者のほうが2社から見積りを取り、業

者のノウハウにより積算した結果について、市の担当者のほうが確認をさせていただいております。

その次、照明の基礎撤去の関係でございます。

こちらは先に分かっておったんじゃないかというようなお話でございましたが、こちらについては、こちらの基礎について、新設する明かりの電気の配線のほうに干渉するということがありましたので、今回の撤去のほうを進めていくということでございます。

その次、大型駐車場の防犯カメラについては、270万円が5年度分からマイナスになっているのが実際にはなっていないんじゃないかというお話でございました。

こちら土木課のほうの実施をした工事でございますが、こちらについては増額要因があったということで、結局は増額の変更契約のほうをしております。主なものとする、敷鉄板の準備をしたもの、あと舗装圧を変更したなどの増額要因がございました。

その次、24時間トイレでの防犯カメラの関係でございますが、最初から分かっていたのではないかとということでございます。

こちらにつきましては、入り口に2か所の防犯カメラのほうを、当初設計のほうで既に計上させていただいております。その入り口の管理というところで、あとそちらから中のほうは一応カメラには多少写るということではございましたが、やはり鮮明ではないのではないかと、細かいところが見られないのではないかとということで、今の建物の中の2か所に設置のほうをさせていただくものでございます。

その次に、保冷库は夏しか使わないんじゃないか、どうやって使うんだというようなお話でございます。

当然、保冷库につきましては、肉とか魚、生鮮食品、あと加工品など、そういうものをストックしておく必要があるということで、当然夏場には早く傷みやすいというところもあります。あと、持ち込まれた農作物について、今の方法であります、1回ずつ農家の方に返すような形の運営をしているところを、返さずにできる限りストックしていくことができないかということも含めて、大型の保冷库のほうを準備していきたいというふうに考えております。

その次に、管理事務所のお話でございます。

西ゾーンのときには考えられなかったかということで、実はクーラーにつきましては、設計のほうから実際にはなかったということでございます。

あと、最後ですが、指定管理者の関係でございます。

指定管理者の関係で、まずは保冷库というんですかね、保冷库、あと昇降機の金額のお話をいただいておりますので、保冷库については直接工事費で250万、昇降のボタンにつきましては520万の掛ける3台ということでございます。

指定管理者から、どのような改善の提案があったのかということで、この中におきますと、やはり総合的なカウンターの設置のお話とか、あとレジの上にはレジを監視するカメラが必要ではないかというようなお話をいただいております、そちらについて対応をしているという

ところでございます。以上でございます。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 7 ・議案第41号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 7 ・議案第41号：令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○総務部長（近藤幸敏君）

それでは、議案第41号：令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）につきまして御説明いたします。

この補正予算は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による、低所得者支援給付金について、不足が見込まれる額の追加を計上するため編成をいたしました。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 億 1, 000 万円を追加し、総額を 284 億 5, 400 万 4, 000 円とするものでございます。

歳入につきましては、私のほうから御説明いたします。

6 ページ、7 ページを御覧ください。

15 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目総務費国庫補助金で物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として 1 億 1, 000 万円を計上いたしました。

歳入につきましては以上でございます。

歳出につきましては、保険福祉部長より御説明いたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは歳出に関するものにつきまして御説明申し上げます。

補正予算書 8 ページ、9 ページを御覧ください。

2 款 10 項物価高騰対応重点支援費、4 目低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業費で、扶助費として低所得者支援給付金 1 億 1, 000 万円を計上いたしました。

以上で、令和 6 年度愛西市一般会計補正予算（第 4 号）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第41号について質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、4 番・河合克平議員、どうぞ。

○4 番（河合克平君）

議案第41号：令和6年度愛西市一般会計補正予算について質問いたしますが、予算書8ページ、9ページの2款10項4目の19節扶助費1億1,000万円について確認をさせていただきます。

まず、令和5年度の世帯数と実績金額、また令和6年で、今までの給付世帯と実績について確認をさせてください。想定よりも多くなったというお話がありましたので、5年、6年とどういう状況だったというのを確認する必要があるということで、確認させていただきます。また、想定より大きくなった理由について、また要因について伺いをします。

結局、令和5年度、令和6年度ということで対象者が増えてきているわけですが、このDV被害者であるとか離婚調停中についての世帯については、それが給付はどのような方法を取っているのか、その対応について併せて教えてください。

以上3点です。お願いします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、順次答弁させていただきます。

令和5年度の対象世帯と実績からです。

令和5年度物価高騰対応重点支援金3万円の給付は、世帯数4,306世帯、金額1億2,918万円、追加給付の7万円は、世帯数4,143世帯、こども加算414人、金額2億9,001万円、こども加算2,070万円、令和5年度均等割のみ課税世帯への給付金10万円の給付は、世帯数1,239世帯、こども加算141人、金額1億2,390万円、こども加算705万円です。

続いて、令和6年度の世帯数と実績になります。

8月6日現在、世帯数125世帯、こども加算21人に給付済みであります。金額は1,250万円、こども加算105万円です。

続いて、想定よりも多くなった理由・要因ですが、当初世帯数は課税基準日前の個人データを基に算出し、その段階では令和6年度の課税確定前のデータのため、扶養状況や未申告状況の把握ができなかったこと、また住基情報が分からないため、世帯分離や転入者の人数についての把握ができなかった中で見込んでおりました。基準日以降確定した税情報と住基情報を合わせて算出した結果、1,600件の対象の可能性があり、増額分1,000世帯の補正をお願いするものです。

内訳として、622世帯が1月1日から6月3日に転入した世帯や世帯分離した世帯、または未申告で課税状況が分からないため対象の可能性のある世帯、残りの世帯が確定後に非課税または均等割のみ課税に該当することが分かった世帯となります。

続いて、DV被害や離婚調停中の世帯に対しての対応ですが、DVで住民票の支援措置がある方は別世帯として判断し、住民税非課税または均等割のみ課税になる場合は、確認書または申請書を送付しております。また、離婚調停につきましては、本人が基準日である令和6年6月3日時点で離婚協議中である証明を添付することで対応できます。以上となります。

#### ○4番（河合克平君）

給付の見込みが600だったのが1,600ぐらいまで増えるということで、補正を組んだということが分かりましたが、新たにDVのことだとか離婚調停のことだとか、これは実際の人たちが

窓口に行ってもその相談を受けないといけないというふうに思いますが、こちらについてですが、この令和6年度、また令和5年度、どの程度の相談件数がそういった内容についてあったのか、分かれば教えてください。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

対応としては答弁のとおり対応しますが、5年度、6年度では実際この対応を取った相談があったという実績はございません。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第41号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第4号）について質問します。

河合議員と重なると思いますが、通告どおりお願いします。

令和5年度対象者、資料のところで令和5年度の対象者を除くとなっていますが、これは何世帯なのか。それから6月議会で認めましたけれども、非課税均等割600世帯、またこども加算100人だったんですけれども、想定よりかなり多くなっている。この詳細な理由をお願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず、令和5年度の対象世帯ですけれども、令和5年度物価高騰対応重点支援給付金3万円の給付は、世帯数4,306世帯、追加給付の7万円は世帯数4,143世帯、続いて令和5年度均等割のみ課税世帯への給付、10万円の給付は世帯数1,239世帯です。

続いて、想定よりも多くなった理由ですが、当初世帯数は課税基準日前の個人データを基に算出し、その段階では令和6年度の課税確定前のデータのため、扶養状況や未申告状況の把握ができなかったこと、また住基情報が分からなかったため、世帯分離や転入者の人数について把握ができなかった中で見込んでおりました。

基準日以降確定した税情報と住基情報を併せて算出した結果、1,600件の対象の可能性があり、増額分1,000件の補正をお願いするものであります。

内訳として、622世帯が1月1日から6月3日の間に転入した世帯や世帯分離をした世帯、または未申告で課税状況が分からなかったため対象の可能性のある世帯であり、残りの世帯が確定後に非課税または均等割のみ課税に該当することが分かった世帯となります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

詳細の理由とかが分かったんですけれども、6月議会のときに、これ内訳なのかちょっと確認させていただきますけれども、定額減税補足給付金ですけれども、この対象2万1,000人ですけれども、今回は対象の人数は分かりますか。それから、今回の補正での対象者、認めた場合の対象者への申請書はいつ送付し、この申請の期限はいつになるのか。最後に、給付開始はいつ頃の予定を考えられているのか、お願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、今回補正をお願いしたのは、この給付ですので、補足の部分に関しては当初お認

めいただいたとおりに今進んでいると認識をしております。

既に今回、それぞれこの6月で補正いただいた給付の案内というのは、既にもう案内が始まっており、先ほども答弁させていただいたように、一部決定もして、給付も始まっておりますので、今回補正をお認めいただいた後、世帯数が想定より増えたとしても対応できるように今回補正をお願いするものであります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

議案第41号：令和6年度愛西市一般会計補正予算（第4号）についてお伺いいたします。

2款総務費、物価高騰対応重点支援費、低所得者支援及び定額減税補足給付金支給事業費についてお伺いをいたします。

先ほどから、予想以上に対象者が増えたということですが、世帯分離とか、それから転入とか、いろいろ理由はあるよということですが、社会的な問題というか、例えば高齢者についての世帯分離が進んだからとか、そういった社会的現象のどんなことが原因なのか、1点お伺いをしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

対象が増えた背景についてですが、それが何らかの社会課題との関連性があるかどうかというのは不明であります。以上です。

○7番（吉川三津子君）

例えば、先ほど622世帯が1月から6月に転入とか世帯分離であるとか、いろんな理由を示されたわけですが、この介護施設に入るとか介護サービスを受けるとか、やはり高齢者のみ世帯が増えたりとか、いろいろしていると思うんですけれども、そういった世帯分離についてはどのような推移をたどっているのか。思いのほか増えたから今回この件数になったのか、転入者が思いのほか多かったからこうなったのか、その辺について原因をそれぞれお伺いしたいと思います。

それからあと、先ほど離婚調停中のお話も出たんですが、ずっと議会の中で取り上げさせていただいたんですけれども、今回の件については離婚調停中であるという証明を持ってこればということですが、これについてはどのような証明なのか。そして今回、このような事例が国のほうから示されたことによって、市全体の仕組みへの影響が出てくるのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず1点目、世帯分離、それから様々な要因に関しての分析でございますが、答弁させていただいたとおり、当初は課税基準の前のデータですので、そのデータの中に扶養状況や未申告の状況、それから住基データというものが全て反映されているという状況ではなかったがために、この数字の差が現れてきたものが大きな要因と考えておりますので、実際にこの期間の間にどういう世帯が動いたかというものを反映したものではないと考えております。

続いて離婚調停について、我々がもし添付をしていただくということであれば、裁判所が発行する事件係属証明書を添付いただくようにということで、これは国のほうからQ&Aということで提示もございましたので、この対応に関しては国に倣って進めていきたいと考えております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

答弁漏れが1つ。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

大変申し訳ございません。もう一度お願いしてよろしいでしょうか。

○7番（吉川三津子君）

離婚調停でこういったものが示されれば認められるということが国から示されて、国の制度に与える影響が今後出てくるのかということをお聞きしました。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

現時点でこの影響というものは判断できませんが、今回Q&Aで示された中で、この給付に関してはこのような対応を取っていきたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第42号（提案説明・質疑）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第8・議案第42号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは私のほうから、議案第42号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正につきましては、直営診療施設勘定の歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ535万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億130万4,000円とするものでございます。本日の提出、市長名でございます。

補正予算書6ページ、7ページを御覧ください。

歳入では、5款繰入金、1項基金繰入金、1目運営準備基金繰入金で、診療所運営準備基金繰入金として535万8,000円を計上しました。

続きまして、8ページ、9ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で、代診医師報償費として535万8,000円を増額計上しました。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤 武君）

次に、議案第42号について質疑を行います。

通告に従い発言を許可いたします。

最初に、6番・山田門左エ門議員、どうぞ。

○6番（山田門左エ門君）

それでは、質問いたします。

歳出、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、7節報償費の代診医師報償費535万8,000円なんですが、今回の4月から6月まで、当該医師が体調不良でずっと休診になっておりまして、代替を行ってございました。今回そういうこともあって、代診を増やそうということなのか、この内容をもう少し詳しく教えてほしいと思います。どこと契約をしているのか、今後当該医師が病欠された場合、どのような対応になるのか教えてください。以上です。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず、代診医師報償費の内容から答弁させていただきます。

長期診療に伴う診療体制の確保のため、代診業務契約を行った医師の報償費になります。積算としては、8月から3月までの週3回、4時間勤務で計上しております。

4月から6月の間で既に当初予算の代診業務の予算を全て執行し、さらに長期休診が生じた場合の診療体制の確保のため、報償費を計上させていただいたものです。

実際、当初は海南病院との医師4名と契約をしておりましたが、今回、元市内の開業医1名とも追加で契約をし、体制を整えております。以上です。

○6番（山田門左エ門君）

それでは続いて質問いたします。

そうすると、4月から6月の分についてはもう支払ったので、もしかしたら8月から3月まで発生するのではないかとということで予算を計上されたのかどうか。

それから、海南病院から4名の方ということなんですけれども、市内の開業医から1名ということなので、今後安定的に地域の医療活動ができるということで、理解でよろしいでしょうか。以上です。

○議長（近藤 武君）

すみません、暫時休憩とさせていただきます。

午前11時59分 休憩

午後0時01分 再開

○議長（近藤 武君）

それでは、休憩を解きまして、会議を再開いたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず1点目の今後を見越してということですが、議員おっしゃるとおりでございます。

続いて、今後の医療体制ですが、先ほど5名の契約をして、今後安定的な体制を構築してい

きたいと考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

○1番（馬淵紀明君）

議案第42号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について質問します。

財源として基金を繰り入れていくという話ですけれども、これによって令和6年度末の国民健康保険八開診療所運営準備基金の残高見込額は幾らになるのか、お願いいたします。

それから、代診医師との契約状況、再度お願いします。

それから、令和6年度当初予算のところでは、代診医師報償費として65万円だったんですけれども、長期休診を発生した場合ということですが、今回536万8,000円と大きく補正となった理由、それから予算の内訳のところで、週3回とした理由と、時間給1万5,000円の基準は何かあるのか、その理由をお願いいたします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず、基金の残高の見込みですが、約1,800万円となります。

続いて、代診医との契約状況は、病院勤務医を含む医師5名と契約済みでございます。

続いて、今回535万円と大きく補正となった理由でございますが、長期休診に伴う診療体制の確保のために、週3回程度の代診が行えるように計上をいたしました。

続いて、週3回と時間給1万5,000円の理由でございます。代診1回20人程度の患者数を想定し、週3回、60人程度の代診が行えるように計上しました。

また、1万5,000円の根拠ですが、他の代診医の状況や緊急に代診を依頼することを考慮して、金額を決定しております。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

基金が1,800万ほどということですが、これはずうっと基金を取り崩してきて、このような状況というような見込みになっているんですけれども、もちろん安定した医療体制をつくっていくためには、この代診医師の契約というのは必要かと思いますが、この基金がなくなった場合の財源はどういうふうになっていくのかというのと、先ほど安定的という医療体制のことですが、安定的なんですけれども、今答弁にありました、1回20人程度を診てという話もありますけれども、八開診療所の利用状況というのは今どのぐらいなのかというのを確認させてください。お願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

まず、診療所の今後のことですが、基金残高もでございます。今後どのようにしていくかというのは現在検討中でございます。

続いて、現在の実態といいますか、診療所、1日おおむね10人から20人程度の患者さんが御利用されておりますので、週3回の代診でも対応が可能であると考えております。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、5 番・真野和久議員、どうぞ。

○5 番（真野和久君）

それでは、議案第42号について質問したいと思います。

重なる部分もあります。取りあえず最初の質問を一通りお願いします。

今回、休診が非常に多かったわけですが、今年度に入ってからこれまでの八開診療所の休診と代診の状況についてまずお尋ねをします。

また、今回こういう形で事前に長期休診の予算を組むことになったわけですが、いわゆる長期休診の可能性といった不安が現状であるのかについてお尋ねします。

それから3つ目、時給1万5,000円の根拠について、もう一度説明をお願いします。

それから、今回週3回午前中ということで診療を行うということでありますけれども、患者さんは先ほども10から20人程度というお話がありましたが、現状でいうと、今八開診療所はいわゆる健康診断のほうで結構来られている方もたくさん見えた状況もありますが、そういった中で、現状でいくと代診になった場合、午前の診療しかなくて、午後から全くないということにもなってきますので、やはり大きく八開診療所の経営状況等も含めて深刻な状況になってくる可能性もあります。そういった中で、今後長期休診が発生した場合に備えて、今後安定した診療を行うための診療体制づくりをしっかりと検討していく必要があるのではないかと思います。その点についての見解をお願いします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、今年度に入ってから休診と代診の状況ですが、4月は17日間休診をしております。5月、6月は44日間、7月は3日間、8月は2日間休診いたしました。その間、11回の代診を行いました。

続いて、事前に予算を組むことになったのはということですが、当初予算は代診業務で全て執行し、今後長期休診が生じた場合の診療体制確保のために報償費の計上をお願いしたものであります。

続いて、1万5,000円の根拠ですが、他の代診医の状況や緊急に代診を依頼することを考慮して金額を決めております。

続いて、安定した診療を行うための体制づくりですが、長期休診に伴う診療体制のため、新規で医師と代診業務の契約を行い、週3回程度の代診が行える体制を整えました。あくまでも、先ほど健康診断ともありましたが、代診の対応でありますので、今後の在り方といったものは検討を続けていきたいと考えております。以上です。

大変申し訳ございません。少し答弁の訂正をさせてください。

1番の代診と休診の状況の中で、5月、6月の休診を44日とお伝えしましたが、正しくは36日、これは実際、既に最初から休診の日曜日を除いておりますので、44日を36日に訂正をお願いします。失礼いたしました。

○5 番（真野和久君）

結構休診が続いて、長期的な形も含めてですけれども、それプラス、やっぱり仕方のないこ

とではありますけれども、直前に現状でもお休みになることもあるというような状況にもなっていますが、そうした中で、できるだけ代診の方を立てていけるようにするのが大事だとは思っています。

ただ、直前のお休みになっちゃうと、なかなか代診が立てられないこともあるので、そういった点で、その辺をどうするかということもやはり大きな課題ではないかなというふうに、一応LINE等では休診しますという連絡はあるんですが、そういうのを見なければ、行ったら休みだったみたいなことが、結構いろいろとそういった声も入ってきているので、できるだけそういった事前の休診の場合の周知などもちょっと工夫していただきたいと思うので、そうした点をぜひちょっと検討していただきたいと思いますが、その点についての見解をまずお願いしたいというふうに思います。

それから、今回は運営基金の中から出したということでもありますけれども、これまでもこの基金の問題に関しては、取りあえず八開診療所の基金がなくなるまでは使っていくんだみたいな話になっていましたけど、こういう緊急的な状況になった場合に、やはり基金を取り崩すということもありますけれども、一般会計からしっかりと繰り入れていくこともやっぱり大事ではないかなというふうに思うんですが、その点での交付税もありますし、今のところそれを入れていないので。そういったことというのは今回検討しなかったのかについてお尋ねをします。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

4月から6月までの状況を今お伝えしましたが、やはり緊急のため週1回というのが双方との協議の中で確保できる限界でございました。そのため、今回新たに1名の医師を追加しまして、おおむね週3日程度であれば確保できる体制を整えております。また、地域の方からの声もお聞きして、速やかに連絡できる方法を今LINE等で模索しておりますので、そのあたり今後も続けていきたいと考えております。

また、基金の話が今ございましたが、現在まだ基金がございますので、今回に関しては一般会計からという話はございませんし、まず今後どうしていくかというのは、現在、全体的なことも含めて検討しているところであります。以上です。

○議長（近藤 武君）

次に、7番・吉川三津子議員、どうぞ。

○7番（吉川三津子君）

それでは、議案第42号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算について質問いたします。

総務費、総務管理費、一般管理費についてお伺いをいたします。

少し基本的なことをお伺いしたいと思います。

LINEやらホームページやらでいろいろ飛んできて、現状がどうなっているのかということがなかなか把握をできないので、その点からお伺いをしたいと思います。

代理医師確保の見通しはできているかということなんですけれども、基本的に八開のお医者様、正規にいらっしゃると思いますが、その方が急にお休みになったときに確保できる状況に

なっているという意味なのか、全てこの代理医師の方をお願いしなければいけない状況になっているのか、その辺、今現状がどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、今後の運営体制の変更を検討しているかということなんですが、今現在も休診日とかいろいろ増えてきているわけですが、基本的にはほぼ毎日診療所が開いていたわけですが、けれども、こういった基本的なところまで移していくのか、そういった検討はされているのか、お伺いをしたいと思います。

それから、これだけ休診等が続くと、利用者の方への影響もあると思うんですが、昨年度と今年に比べて、診療所を健康診断以外に日頃の生活で頼りにされている方の人数の推移は去年と比べてどうなっているのか、お伺いをしたいと思います。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

それではまず、現状の整理ということで、お休みに対してどのような判断でということですが、現在、今おります医師も体調不良を起こす要因がございますので、長期に休む可能性がございます。なので、長期にわたる場合に関しまして、代診として安定的な体制を確保するという観点に基づいて対応を行っております。

また、発信に関しましても、当初は随時発信をしておりましたが、分かりづらいというお声もいただいておりますので、なるべく月単位、週単位で、どういう診療状況であるかということも意識しながら、現在、情報発信を努めております。

続いて、今後の運営体制ですが、現在、この医師の体調に関わらず、今後どのようにしていくかというのは検討を行っております。

まず、令和5年度と令和6年度の利用者の違いでございますが、現在はまだ6年度が途中でございますので、概算、おおむねの数字でしかお答えできませんが、実人員でいきますと、令和5年度がおおむね400人程度でございますが、今年度も現時点ではそれほど変わらない人数であろうかと。また、延べ人数でいきますと、令和5年度は5,512人が延べ人数でございますが、今年度の見込みとしても、診療所のほうでは5,017人というのを現在想定しておりますので、引き続き推移を見守っていきたいと思っております。以上です。

○7番（吉川三津子君）

それでは、ちょっと質問させていただきますが、今後について検討中であるということですが、具体的にどんな検討が必要であるということで検討されているのか、お伺いをしたいと思います。

あと、市長が市長になられたときに、八開診療所の位置づけというところで、超高齢化社会を迎える上での八開診療所の位置づけをということで、市長も取り組むというお話だったんですが、そういった課題について支障が出ていないのか、計画がちゃんとできているのか、その辺についてもお伺いをしたいと思います。

○市長（日永貴章君）

それでは、私から2つともお答えをさせていただきたいと思います。

まず、支障につきましては、今まで健康診断等を行いながら八開診療所の継続ということで

取り組んでまいりました。その支障といたしましては、今の医師が長期休暇等が発生をしているということが一番の支障だというふうに思っております。

そもそもの課題といたしましては、やはり医師の確保、これがそもそもの課題でありまして、今回このような状況になりましたので、八開診療所の医師の方とも相談をしながら、どのように今後維持継続をしていくのかということを考えていかなければならないということだと思っております。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 9 ・ 委員会付託の省略について

○議長（近藤 武君）

次に、日程第 9 ・ 委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号につきまして、本臨時会の会期が本日 1 日限りでございますので、会議規則第36条第 3 項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「異議あり」の声あり〕

異議ありがありましたので採決いたします。

本臨時会の委員会付託について省略とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔発言する者あり〕

何の動議ですか。

〔「暫時休憩をいただきたいんですけど」の声あり〕

休憩に対する動議に対して、賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。

それでは、暫時休憩をさせていただきます。

〔発言する者あり〕

すみません、失礼いたしました。

先ほどちょっと挙手と言いましたけれども、休憩することの動議が出されました、先ほど。

ただいまの動議について、これを議題とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

この動議は、会議規則第15条により、1 人以上の賛成者がございますので成立いたしました。

ただいまの休憩をすることの動議を議題として採決いたします。

この動議のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立少数であります。よって、動議は否決されました。

それでは、進めさせていただきます。

先ほど委員会付託について異議がありましたので採決いたします。

本臨時会の委員会付託について、省略とすることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

ありがとうございます。

起立多数であります。よって、委員会付託は省略とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第39号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第10・議案第39号：愛西市学校体育施設の開放に関する条例の一部を改正する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者あり〕

3番・中村文武議員。

○3番（中村文武君）

賛成の立場で討論させていただきます。

不調が多いということで、期日についても4月1日ということで、仮に12月、暖房の時期に間に合わせようと思えば、またひょっとすると不調の可能性もありますので、質問の中で、例えば周りの工事がたくさんあって、熊本の工事がというような話もありましたけれども、積算単価、発注の単価というのは、おおむね技術へ幾らかという形で積算書という分厚いものがありますので、仮にそういった情報を把握していたとしても、仮に3万というような単価を4万5,000とかというふうに上げて人手を確保するというようなことは、やはり職員としては非常にしづらいことでもありますので、やはり繁忙期というものを避けて、年間を通して入札できるように、4月1日までにしっかり延ばしてこの事業を実施していただくことは、職員の立場から、なおかつ工事単価を無用に上げないという立場から、非常に妥当な判断だというふうに思いましたので、賛成の立場で討論をさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## ◎日程第11・議案第40号（討論・採決）

### ○議長（近藤 武君）

次に、日程第11・議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

河合克平議員。

### ○4番（河合克平君）

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論いたします。

まず、49億円の巨額投資の道の駅周辺整備事業であります。いよいよ49億円台とはいいながら、50億円を突破する可能性が出てきているのではないかとということで、非常に多額な投資になるということで反対をしております。

変更というのは、最小限で最大の効果を得るということが必要であり、この変更契約について、最小限の費用であるということは認められないと考えます。

また、この①の変更と③の追加についても、既に工事が終わっているというのが内容が含まれている変更である。これは答弁でもありましたが、反対ということであれば、この先に進めたものについては無効になるという内容のものを既に進めてしまっているという点で、非常に問題があるというふうに考えます。

また、4番の農産物の直売所の仕様の変更や、5番目の事務所の変更、また1番目の照明灯基礎等の変更、側溝の追加についても、令和7年度の分を入れると言いながら、また配線の都合によって旧照明灯の基礎を撤去しなければならないということを言いながら、事前の詳細設計のときにそれは既に分かる内容でもあると考えますし、今回の変更は費用として発生させない、そういう方法も十分に考えられるのではないかとことを考え、反対とさせていただきます。

また、農産物直売所については、バトンの昇降機については壁に貼るのがいけないのだろうかというふうに思うのですが、バトンの昇降機で約360万円もするようなものをつけることによって、どれだけその直売所が人が増えて直売の価格が上がるのかというのは全く疑問でありますので、これについても必要がないというふうに考えます。

保冷库については、夏のときには一定の温度が保たれますし、冬については逆に温かい温度

で保管をするということであるという品質が保たれるということは考えられますが、そういった内容ではありますが、もともと保冷庫がなかった設計自体に問題があるなというふうに考えています。

そういった点では、今の変更契約について自体、様々議会軽視の問題であったり、もともと設計上の変更をしなければならない理由が、最少の経費で最大の効果をしなければならないということに対して考えるならば、非常に安易な変更であるなということを感じておりますので、この変更契約については反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に反対討論がございますか。

〔挙手する者あり〕

山田門左エ門議員。

○6番（山田門左エ門君）

それでは反対討論をいたします。

もともと愛西市は非常に小規模自治体でありまして、一般会計でも250億前後の金額しかありません。特に毎年大型案件が次々に発注するような市でもありませんので、時々こういう工事があるということなので、技術士もいないということで、価格の妥当性もよく分からないというような自治体のために、わざわざUR都市再生機構というものがあるので、こういうところにお願ひすれば、基本構想から設計、競争入札、発注、現場監理、竣工検査、あるいは最終的には会計検査院による検査まで一手に引き受けてくれます。工事金額の妥当性も、彼らはもう年中やっていますので、非常に分かりますということで、なぜわざわざ愛西市が独自で実施する必要があるのか、私には全く理解できません。

道の駅再整備には総額50億円という投資なんですが、愛西市で見ると50億円、じゃあどれぐらいの規模かという、2,000万ぐらいの一戸建てがあちこちで売っております。これが250戸分です。住民が住めば1,000人規模にもなります。こういう無駄な工事をやることには私には反対なので、この議案第40号に対しては反対とさせていただきます。以上です。

○議長（近藤 武君）

他に反対討論はございますか。

〔挙手する者あり〕

吉川三津子議員。

○7番（吉川三津子君）

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、反対の立場で討論をいたします。

いろいろ議案質疑でも申し上げましたが、やはり詳細設計、実施設計の中で、きちんと含まれるべきことが含まれていないというのが大変大きな問題であろうと思っております。

一般的に、今までのこういった工事等は、基本設計、詳細設計を同じ業者が落札するケースが大変多うございました。しかし、今回におきましては、基本設計と詳細設計が別の業者が落

札をしております。そういった面でいろいろな情報がうまく伝わっていない。今回愛西市の行政として反省すべき点、今まで経験が多少はあるかもしれませんが、こういった大きな工事の中で違ったコンサルが請け負うということをあまり経験していないと思います。そういった中で、いろんな情報がうまく伝わっていないということも一つ大きな原因ではないかなというふうに思っております。

そしてまた、議会の議決前に、またもや6月議会で指摘をさせていただきましたが、工事が進んでいる。やっぱり基本に立ち返り、工事は止めてでもきちんと二元代表制のルールを守って執行をすべきだと考えております。

そういったことで、あとはお聞きしていて、いろいろなものがないよりあったほうがいいという、そんな計画が多いことを感じました。やはり費用対効果をしっかりと議会のほうに、これをすればこういった効果が出るんだということ、感覚的ではなく、きちんと示せるような、そんな提案をしていただければ賛成することができません。以上、反対討論です。

**○議長（近藤 武君）**

それでは、次に賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔「議長」の声あり〕

馬淵紀明議員。

**○1番（馬淵紀明君）**

議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、賛成討論します。

私は、当初予算のときから道の駅周辺整備工事業としての予算を認めてきた一人でございます。今回の変更後の3,190万円の増額は、当初予算で認めた予算内での契約変更と理解します。

また、今回、こうした仕様変更等をすることによって、令和7年度供用開始予定の農産物直売所等の整備スケジュールに影響しないことをお願いし、賛成としますが、議案質疑等でも質問等させていただきましたが、風よけ塀の仕様変更なども含め、その効果を期待するだけではなく、道の駅に訪れた方々が再度訪れたいような空間形成や利便増進となるような施設の設置を強くお願いし、賛成討論とさせていただきます。

**○議長（近藤 武君）**

他に賛成討論はありますか。

〔「議長」の声あり〕

原裕司議員。

**○13番（原 裕司君）**

それでは、議案第40号：道の駅再整備工事請負契約の変更契約の締結について、賛成の立場で討論させていただきます。

令和5年3月定例会におきまして、一般会計予算が審議され、承認された道の駅再整備工事、西ゾーンの工事に関わる予算、約12億700万円となっております。

令和5年9月の定例会においては、道の駅再整備工事請負契約の締結が審議されました。一

般競争入札によって、令和５年10月から令和７年３月15日までの２か年継続工事ということで、10億890万円で共同企業体との締結が承認されました。その後、工事請負変更契約において11億110万円、そして今回11億3,300万円に変更契約がなされるわけであります。当初承認されている予算の12億700万円の予算範囲内での設計変更、仕様変更であり、この締結においては、補正予算額を審議するものではなく、予算の範囲内での施工となっております。

今回の仕様等の変更内容については、３者協議の下に、農産物直売場において保冷库を整備することで、品不足、そして品質を確保する、こういった対応をすることで、生産者の搬入の軽減をすることにもつながります。また、風よけ塀の設置では、ガラスに花ハスのデザインをあしらう塀に仕様変更になっております。こういったことで、来場者へ愛西市のアピールができる効果もあります。予算を効果的に執行するために、次年度の工事の入り口横断の側溝の整備なども含まれております。

最後に、さきの審議会において、議員からの意見では、工事等の変更については議会の承認が必要ではないかという意見も踏まえ、今回この臨時議会の開催で審議に至ったことについても評価するものであります。

以上の事柄を踏まえて、賛成討論といたします。

#### ○議長（近藤 武君）

他にございませんか。

〔挙手する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第41号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第12・議案第41号：令和６年度愛西市一般会計補正予算（第４号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第42号（討論・採決）

○議長（近藤 武君）

次に、日程第13・議案第42号：令和6年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（日永貴章君）

閉会に当たりまして、一言挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、本臨時会で提案いたしました議案に対し、慎重に御審議を賜り、御議決をいただき、誠にありがとうございました。賜りました御意見、御提案につきましては、十分留意し、今後の市政運営に生かしてまいりたいと思っております。

さて、7月26日に開会をいたしましたパリオリンピックも8月11日をもって、熱戦が繰り広げられたすばらしい17日間が終わりました。日本選手団をはじめ、世界から多くのアスリートがすばらしいパフォーマンスを発揮する姿は、我々に勇気と感動を与えていただきました。

2026年に開催するアジア・アジアパラ競技大会では、本市はローイング競技の会場に予定をされております。アスリートの皆さんに最高のパフォーマンスの場を提供するとともに、市全体を挙げて大会を盛り上げられるよう、しっかり準備を行ってまいりたいと思っております。

また、8月8日に宮崎県で発生した震度6弱の地震を受け、巨大地震に注意を呼びかける南海トラフ地震臨時情報、巨大地震注意が発表されました。市民の皆様方には、発生から1週間

程度は地震への備えの再確認を行っていただくことが必要であり、市では様々なツールを用いて周知を図っております。議員各位におかれましても、周知に御協力、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

結びに、8月もお盆を迎え、連日暑い日が続いております。議員各位におかれましては、熱中症対策など十分に御留意をいただき、それぞれの立場で御活躍されますよう御祈念申し上げ、簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

これにて、令和6年第2回愛西市議会臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後0時45分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

近藤 武

会議録署名議員
第9番議員

鬼頭 勝治

会議録署名議員
第10番議員

石崎 誠子